

令和5年度農作業雇用賃金等標準額

農業委員会では、雇用賃金等標準額を次のとおり設定しましたので、農作業受委託を行う際の目安としてください。

1. 手作業

作業種目	金額	摘要
水田作業	9,900円	1日当たり(実労働8時間)
畑作業	9,000円	1日当たり(実労働8時間)

2. 機械作業(オペレーター付)

作業種目	金額	摘要
水田耕起(トラクター)	6,500円	10アール当たり
水田代かき(トラクター)	6,700円	10アール当たり
植付(田植機)	8,300円	10アール当たり(苗代金は含まず)
刈取脱穀(コンバイン)	18,300円	10アール当たり(倒伏水田は割増し)
乾燥調整	3,000円	60kg当たり(粃すりも含む)
育苗	770円	1箱当たり
畦塗り(トラクター)	38円	1m当たり

※千葉県農業会議のデータを使用

※金額については、農地の状況や収穫状態によって変動するので、相対で協議してください。